

バリデーション・ワーカーコース 2020

大阪会場・東京会場

受講案内・規約

Validation Worker Course

主催：一般社団法人 公認日本バリデーション協会、日本バリデーション・ティーチャー協会

この度「バリデーション・ワーカーコース」を大阪と東京で開講いたします。
バリデーションについての理解を深めるとともに、バリデーション・ワーカーとしての資格を得られる数少ない機会です。

このコースは、本部（アメリカ合衆国）のバリデーショントレーニング協会から公認を受けた一般社団法人 公認日本バリデーション協会、日本バリデーション・ティーチャー協会が運営するものです。

世界に通用する資格取得のコースであり、次のレベルを取得するにあたり必要なコースです。前回のワーカーコースから、再履修したい方（残念ながら不合格だった方を含む）、ワーカーコースを一度修了した方でバリデーションを再度学びたい方も受講できるような仕組みを作りました。また、受講料を見直し、学びたい方々が受講しやすい環境を整えております。

介護の現場でバリデーションを必要とするみなさまの声を反映し、一人でも多くの資格取得を支援するため、スタッフ一同力を合わせて運営してまいります。

みなさまの受講をお待ちしております。

一般社団法人 公認日本バリデーション協会

日本バリデーション・ティーチャー協会 正垣幸一郎（代表理事）

日本バリデーション・ティーチャー一同

顧問 佐々木 健（きのこエスポアール病院）

顧問 篠崎 人理（前公認日本バリデーション協会代表）

バリデーションとは



ナオミ・ファ
イル
バリデーシ
ョン創始者

バリデーションとは、アルツハイマー型認知症および類似の認知症高齢者とコミュニケーションを行うための方法の一つです。

アメリカのソーシャルワーカーであるナオミ・ファイルが、老人ホームで働くなかで従来の認知症ケアに満足できなくなり、高齢者が尊厳を回復し、引きこもりに陥らないように援助する方法として構築しました。混乱したお年寄りをよくしようというよりも、むしろ介護者自身が変わり、介護を受ける側の世界を理解し、再び心を通わせることを目指しています。

認知症の高齢者のみならず、介護の専門職や介護を行う家族のためにも役立つ方法として世界で高く評価され、アメリカ合衆国、カナダ、ヨーロッパ、オーストラリアなどの 30,000 以上の高齢者施設で採用されてきました。



ビッキー・デ
クラーク・ル
ビン
バリデーシ
ョントレーニ
ング協会代表

日本では 2003 年にアジアで初めてバリデーショントレーニング協会 (Validation Training Institute 本部：アメリカ、以下 VTI とする) が正式に認可するトレーニング過程「バリデーション・ワーカーコース」が、ビッキー・デクラーク・ルビンを講師として開講されました。その後、より上級のコース実施を経て、2008 年にはバリデーションを教えることのできる資格をもつ日本人の「バリデーション・ティーチャー」が誕生しました。以来、日本人ティーチャーがワーカーコースの講師を務め、多くの優れたバリデーション・ワーカーを輩出しています。

バリデーション・トレーニングコース

バリデーション・トレーニングコースは VTI が正式に認可するカリキュラムに沿って行われ、バリデーションの理論やテクニックについて本格的に学び、身につけることができます。

このコースには、以下の 3 つのレベルがあります。

Level 1 バリデーション・ワーカー

個人に対するバリデーションの実践や、バリデーションに興味のある人へのサポートができる。少人数に対しバリデーションの紹介ができる

Level 2 グループ・バリデーション・プラクティショナー

グループバリデーションの実践、およびバリデーション・ワーカーや、バリデーションに興味のある人へのサポートができる。少人数に対しバリデーションの紹介ができる

Level 3 バリデーション・ティーチャー

バリデーションの講義及び、公認バリデーション協会と共同で、Level 1 及び Level 2 のトレーニングコースの講義、授業を行うことができる

今回開催するのは、Level 1 ワーカーコースです。バリデーション・ワーカーコースは、講義＋実演＋演習を盛り込んだ実践的な体験型クラスで、5 回のスクリーニング（各 2 日間）と、その間の実践実習からなります。全 5 回のスクリーニング受講、実践実習、課題の提出、ケーススタディ・実技試験により可否を判定し、合格者にはバリデーション・ワーカーの資格が与えられます。

講師紹介

2003年にVTI認可コースとしてアジアで初めて行われた、Level1第1期バリデーション・ワーカーコースを修了し、その後のLevel2、Level3課程の資格も取得。実習を経てコースを教えることができる資格（バリデーション・ティーチャー資格）を取得した、VTI認定講師です。

大阪会場（順不同）

稲谷ふみ枝

超高齢化社会で地域医療や福祉が進むなか、認知症の人とコミュニケーションをとる機会はますます増えていきます。バリデーション法を習得することで、病院や施設、家庭やご近所で、自信をもって高齢者と関わるできるようになります。

玉置裕美

バリデーションを学び「行動には理由がある」ことを再認識し、私たちが信頼関係を築く過程が大切であることを学びました。「失敗はない。課題が見つかるだけ」コミュニケーションが苦手な方でも大丈夫。ともにお年寄りから学びましょう。

東京会場

亀田 司

バリデーションと出会って、認知症の人に対する向き合い方が少しずつ、つかめてきているように思います。バリデーションに出会えた喜び・感動を是非、皆様に伝えたい思いで一杯です。

正垣 幸一郎

「心と心が触れ合う瞬間」に出逢った時、「人」は生きている喜びを感じられるのではないのでしょうか。私はその瞬間こそが、バリデーションの醍醐味だと思います。

ワーカーコース日程・講義内容（予定）

どちらかの会場をお選びください。会場を移動することはできません。お選びいただいた会場で最後まで受講してください。

	大阪会場(開催中止)	東京会場（日程変更後）
第1回	2019年9月7日(土)、8日(日)	2020年3月7日(土)、8日(日)
	バリデーションで必要とされる基本的人間観 第1段階（認知の混乱）で使われるすべてのテクニックの説明、実演と実践演習	
第2回	2019年11月30日(土)、12月1日(日)	2020年6月13日(土)、14日(日)
	第2段階（日時・季節の混乱）で使われる全てのテクニックの説明、実演と実践演習	
第3回	2020年2月22日(土)、23日(日)	2020年9月12日(土)、13日(日)
	第3段階（繰り返し動作）で使われるすべてのテクニックの説明、実演と実践演習	
第4回	2020年5月9日(土)、10日(日)	2020年12月12日(土)、13日(日)
	第4段階（植物状態）で使われるすべてのテクニックの説明、実演と実践演習/ バリデーションと他の手法との違い	
第5回	2020年8月1日(土)、2日(日)	2021年3月13日(土)、14日(日)
	最終試験（ケーススタディのフィードバック、ビデオによる実技試験）	

※講義時間は10:00～16:30です。昼食休憩とその他の休憩が含まれます。

課題（宿題）提出の流れ

第1回スクーリング以降第5回スクーリング前まで、各段階のお年寄りへのバリデーション実践課題が出ます。

受講生は特定の認知症の方に対してバリデーションの実践を週1回継続して行い、実践の記録を各段階につき1回、以下のような手順で提出します。尚、実践先はご自身でお探しいただいています。

- ① 実践のレポートを所定の用紙に記入します。
- ② 実践の様子をビデオで撮影します。
- ③ 実録したビデオの中から1回分を提出用として選び、その会話を所定の用紙に書き出します。
- ④ 記録した課題ビデオおよび、会話記録を事務局へ提出します。
- ⑤ 事務局より講師へ課題ビデオを送り、講師は評価をします。
- ⑥ 次回のスクーリングで提出ビデオを返却・視聴し、講師が講評します。

実践学習にて知り得た個人情報、本コースを学習する目的以外で使用することはありません

受講の前に…

○「バリデーション・ワーカーコース 大阪・東京会場 受講案内・規約」を必ずお読みになり、内容に同意いただいた上でお申し込みください。

○書籍『バリデーション・ブレイクスルー』を読んでおいてください。

定員

大阪会場 15人（再履修、スキルアップを除いた人数）

- ・再履修（以前事情があり途中までしか参加ができなくなった方） 2名。
- ・スキルアップ（すでにワーカーを取得した方でもう一度復習したい方） 3名。

東京会場 15人

- ・同上（受付は先着順）

会場（予定）

大阪会場 住吉総合福祉センター

〒558-0054 大阪府大阪市住吉区帝塚山東5-1-15

東京会場 千代田区立高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-10

※市内等の別会場に変更になる場合があります。



バリデーション・ブレイクスルー

認知症ケアの画期的メソッド

著 ナオミ・ファイル、ビッキー・デクラーク・ルビン

監訳 高橋誠一、篠崎人理

訳 飛松美紀

発行 全国コミュニティライフサポートセンター

定価 3,000円＋税

バリデートするというのは、認知症の人を批判することなく認知症の行動の根底には理由があることを理解しその瞬間のその人を、ありのまま受け入れるという意味です。（本文より）

公認日本バリデーション協会とは、

バリデーションに関する研修や出版などを行う、日本における唯一の公式団体です。

2003年にバリデーションの日本での普及・啓発および介護現場での認知症高齢者ケアの向上を図ることを目的として、「日本バリデーション研究会」が設立されました。その後研究会は、セミナーやトレーニングコースを開催し、バリデーション・ワーカーの育成に尽力してきました。それらの活動実績が認められ、2006年4月からはバリデーショントレーニング協会（Validation Training Institute 本部：アメリカ）の承認を受け、「公認日本バリデーション協会」と名称を変更しました。代表を篠崎人理氏、副代表を高橋誠一氏、事務局を全国コミュニティライフサポートセンター理事、高木 崇衣氏が務め、長きに渡り日本におけるバリデーションの普及と人材育成に多大な貢献をされてきました。その方たちの尽力があって、VTI 認定のティーチャーを日本でも輩出することができました。

2018年1月バリデーション・ティーチャー協会の発足をきっかけに公認日本バリデーション協会の組織体制を変更する事になりました。2018年4月1日より公認日本バリデーション協会は顧問に佐々木 健（きのこエスポアール病院 院長）、篠崎 人理（前公認日本バリデーション協会代表）、事務局に日本バリデーション・ティーチャー協会の委託を受けたサツマスタ（一般社団法人）を配置し、資格認定におけるコース、セミナー等はバリデーション・ティーチャー協会が主となり企画、運営する事になります。

日本バリデーション・ティーチャー協会とは

この団体は、日本におけるバリデーション・ティーチャー及びプレゼンターがお互いに建設的な意見を出し合い継続的にバリデーションの質を維持、向上させるとともに各コース資格等に関する国内の企画運営についても協議し円滑に進めることを目的とします。この団体の構成員は VTI の承認を得たバリデーション・ティーチャー及びプレゼンターの有資格者をもって組織します。

設立趣旨と理念

1. 日本の認知症ケアや認知症高齢者支援に関わる人々のために、高齢者が尊厳を回復し、引きこもりに陥らないようにするための援助方法としてナオミ・ファイルが開発したバリデーション法の実践と普及のために、自らが研鑽を積むことを旨としています。
2. VTI 認定講師であるティーチャーとプレゼンターから構成されたメンバーにより、バリデーションの教育・研修機関として、また公平な態度で責任をもってバリデーションに関わる資格コース等の企画運営管理を行うことを旨とします。
3. また VTI と連携しながら、公認日本バリデーション協会（AVO）として承認を受けたうえで、日本での普及・啓発および介護現場での認知症高齢者ケアの向上を図ることを目的とします。

受講料

195,000円（税込）

受講料に含まれるもの・・・テキスト代、5回のスクーリング代、課題の採点など

受講料に含まれないもの・・・会場までの交通費、宿泊費、食費など

受講料は全額前納となります。

入金後の返金はいたしかねますので、あらかじめ「バリデーション・ワーカーコース 大阪・東京会場 受講案内・規約」をお読みいただき、内容をご確認の上お手続きください。

なお、再履修 6万円、 スキルアップ 3万円 となります。

【受講料振込口座】

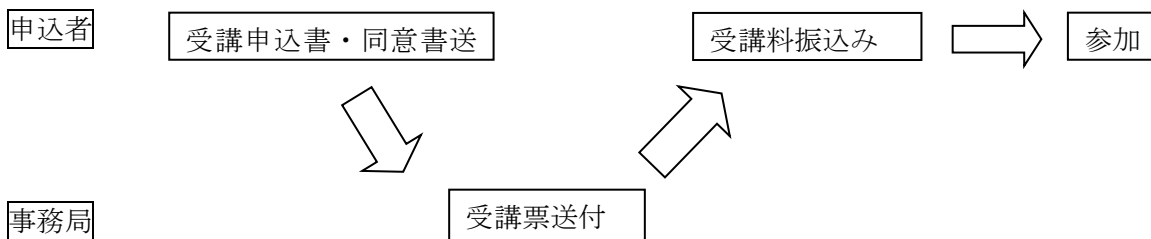
宮崎銀行 国分支店 普通預金 103167

名義人： 一般社団法人 公認日本バリデーション協会

代表 正垣 幸一郎

受講申込から参加までの流れ

- ① 「バリデーション・ワーカーコース 大阪・東京会場受講案内・規約」を必ずお読みいただき、ご同意いただけましたら、別添の受講申込書および同意書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、協会事務局（下記住所）まで郵送してください。
- ② 受講申込書、同意書を事務局で受領後、受講決定通知書を送付致します。
- ③ 受講決定通知書が届きましたら、受講料を指定口座にお振込み下さい。
（振込手数料につきましては、受講生にてご負担お願い致します。）
- ④ 参加初日は、この受講決定通知書を会場までお持ちください。



主催・お問い合わせ先（受講申込書・同意書送付先）

一般社団法人 公認日本バリデーション協会 Authorized Validation Organization Japan

事務局

一般社団法人 サツマスタ 担当：黒岩尚文、西 洋子

〒899-4346

鹿児島県霧島市国分府中町17番8号

(TEL)0995-48-8877 (FAX)0995-48-8880

〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/satumasuta/>

バリデーション・ワーカーコース規約

第1条 趣旨

バリデーション・ワーカーコースは、バリデーショントレーニング協会（The Validation Training Institute, Inc. 本部：アメリカ合衆国）が正式に認可するトレーニング課程で、個人に対するバリデーションの実践や、バリデーションに興味のある人へのサポートを行うことができる、バリデーション・ワーカー資格の取得を目的に、公認日本バリデーション協会が主催するものです。

第2条 内容

バリデーション・ワーカーコースは、以下に定める内容によって構成されます。

- 1) 全5回のスクーリング
- 2) スクーリングの内容に基づく課題
- 3) 試験

第3条 スクーリング

- 1) スクーリングは各2日間で、全5回行います。日程及び会場は、別に定めます。
- 2) 資格取得のためには、原則として全スクーリングに出席いただきます。やむを得ずスクーリングを欠席する場合には、必ず事前に本会に連絡をしてください。補講は行いません。欠席する場合には、欠席する講義を補うために、講師から与えられる課題を行い、なおかつ他の受講生に講義の内容を確認するなどして、各自でフォローアップを行ってください。

第4条 課題（実践学習と提出課題）

課題は、以下に定める3項により構成されます。バリデーション・ワーカー資格証明を取得するためには以下の第1項並びに第2項は必ず実施されなければなりません。第3項は、資格証明を取得するために必須ではありません。しかし、提出がない場合は講師から直接指導を受けることができず、実技試験合格が難しくなります。

受講案内の「課題（宿題）提出の流れ」もご参照ください。

- 1) 各講義で行ったバリデーションのテクニックを使って、各段階の実践学習、4段階合計26週以上
- 2) 実践レポートの作成
- 3) 実践のビデオの提出

第5条 試験

- 1) バリデーション・ワーカー資格証明の取得のための実技試験とケーススタディレポートを実施します。実技試験およびレポートは、実践を撮影したビデオを締切日（別途通知）までに提出いただき、第5回スクーリングで採点します。
- 2) 実技試験で不合格の場合、2次試験を受けることができます。2次試験でも不合格となった場合は3次試験を受けることができます。2次試験、3次試験の提出期限は別に定めます。期日以降の提出は受け付けません。
- 3) ケーススタディレポートで不合格の場合、2次試験を受けることができます。2次試験は、日を改めて行います。
- 4) 不合格者が2次試験や3次試験を受験しなかった場合、バリデーション・ワーカー資格証明を取得することはできません。
- 5) 筆記2次試験及び実技3次試験は有料です。受験に係る費用は受講料には含まれません。

第6条 バリデーション・ワーカー資格証明を得るための条件

バリデーション・ワーカー資格証明は、以下に定める条件を全て満たした場合にのみ発行します。

- 1) 全5回（各2日間）のスクーリングに参加すること。また、やむを得ず一部を欠席の場合は、参加した場合と同等の課題を行っていること
- 2) 第1回スクーリング及び試験を行う第5回スクーリングに参加していること
- 3) 第4条に定める課題を提出していること
- 4) 第5条に定める試験に合格すること

第7条 バリデーション・ワーカー資格証明取得者の認定事項

バリデーション・ワーカー資格証明を取得した者は、以下に定めるバリデーションの実践を行うことができます。

- 1) 個人に対するバリデーションの実践
- 2) バリデーションに興味のある人への援助
- 3) 少人数に対しバリデーションの簡単な紹介

第8条 参加費

- 1) 参加費は別に定めます。参加費には、テキスト代、5回のスクーリング代、課題の採点に掛る費用が含まれます。ご入金後の返還はできません。
- 2) 参加費には、会場までの交通費、宿泊費、食費は含まれません。

第9条 解約

以下に定める条件のいずれかに該当した場合は、本会はいつでも受講に関わる契約を解除できるものとし、契約の解除を行った場合、参加費の返還は行いません。

- 1) 本規約に従わないとき
- 2) 受講中、公的秩序を乱す行為を行った時
- 3) 無断欠席をしたとき

第10条 個人情報の取扱い

- 1) 提供された個人情報は、バリデーション・ワーカーコースの管理業務以外の目的には使用いたしません。業務上必要な連絡およびバリデーションに関わらない内容のEメール、ダイレクトメールは決して送りません。
- 2) 業務上必要に応じて取得した個人情報は、責任をもって安全に蓄積・保管し、受講生本人の許可無く、第三者に譲渡および提供することは決してありません。

第11条 その他

- 1) 講義中のビデオ撮影及び音声録音は一切できません。
- 2) コース受講中に発生した、災害、事故、盗難の責任は負いかねます。
- 3) 他会場や他コースへの移動はできません。お申込みのコースで最後まで受講してください。
- 4) 日程は諸般の事情により変更されることがあります。
- 5) 受講の応募が定員を超えた段階で受付を締め切る場合があります。また、応募が定員に達しない場合、開催を中止する場合があります。

受講申込書

受講生
写真添付

一般社団法人 公認日本バリデーション協会
日本バリデーション・ティーチャー協会 御中

私は、バリデーショントレーニング協会（The Validation Training Institute, Inc.）から正式に認可された「バリデーション・ワーカーコース規約」に則り、バリデーション・ワーカーコースの受講を申し込みます。

令和 年 月 日

ふりがな	
お名前	印
生年月日	昭和・平成 年 月 日
所属	
役職名	
資格	
職歴	
住所 *郵便物発送先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> その他（ ） 〒
電話番号/FAX 番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> その他（ ） TEL / FAX
緊急連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> その他（ ）
E メールアドレス	@
受講希望会場	<input type="checkbox"/> 大阪会場 <input type="checkbox"/> 東京会場 (いずれかに✓を)

同意書

一般社団法人 公認日本バリデーション協会
日本バリデーション・ティーチャー協会 御中

私は、バリデーショントレーニング協会（The Validation Training Institute, Inc.）から正式に認可された「バリデーション・ワーカーコース規約」に則り、バリデーション・ワーカーコースを受講することを、ここに承諾いたします。

令和 年 月 日

住所：

氏名：

印